

健保財政の改善にご協力ください

— 後期高齢者支援金の加算・減算について —

75歳以上が加入する後期高齢者医療制度を支えるため、健康保険組合では「後期高齢者支援金」を国に納付しています。

後期高齢者支援金の納付額は、主に「特定健診の受診率」、「特定保健指導の実施率」によって加算(ペナルティ)、減算(インセンティブ)されることとなります。

受診率、実施率は「40歳以上の健保加入者」が対象となりますので、従業員家族や任意継続・特例退職の加入者も含まれています。

シャープ健康保険組合では、皆様のご協力により現在のところ加算(ペナルティ)対象とはなっていません。しかし、受診率が下がって加算(ペナルティ)対象となると納付金額が上がって、健保財政を圧迫することとなります。

特定健診・特定保健指導の対象者におかれましては、必ず受診していただきますようお願いいたします。

健診における個人情報の取扱いについて

シャープ健康保険組合における健診につきまして、下記の通り個人情報を取り扱いますので、内容をご確認いただき、同意の上で健診をお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

■ 個人情報の利用目的

- ① 本人確認
- ② 健診の予約や問診票および健診結果等健診書類の送付
- ③ 健診結果の説明、保健指導
- ④ 健診受診後の事務連絡(再検査の案内等)および保健指導を目的とした連絡
- ⑤ 事業評価、高齢者の医療確保に関する法律等の法令により行う各種統計。(利用にあたり、個人を特定できないように処理します)

■ 個人情報の提供

提携健診機関での受診に際して、健診代行機関より当健保に次のとおり提供されます。

〈目的〉

保健事業業務実施のため

〈項目〉

受診者氏名、続柄、性別、生年月日、住所、電話番号、被保険者証記号・番号、被保険者氏名、健診・追加項目と結果、健診機関名

〈提供の手段〉

電子媒体の電送または手渡し・郵送

〈健診代行機関〉

(株)ベネフィット・ワン

■ その他

- ① 個人情報の開示・訂正・利用停止：
利用停止を希望される場合はお申し出ください。
- ② 健診における個人情報取り扱いの同意等に関してお問い合わせがありましたら、シャープ健康保険組合までご連絡ください。
- ③ その他詳細については、シャープ健康保険組合ホームページ(個人情報保護について)をご確認ください。

■ お問い合わせ先

〈個人情報保護管理者〉

シャープ健康保険組合 常務理事

〈個人情報に関するお問い合わせ先〉

シャープ健康保険組合 健康づくり推進担当
(電話) 050-5530-3928